

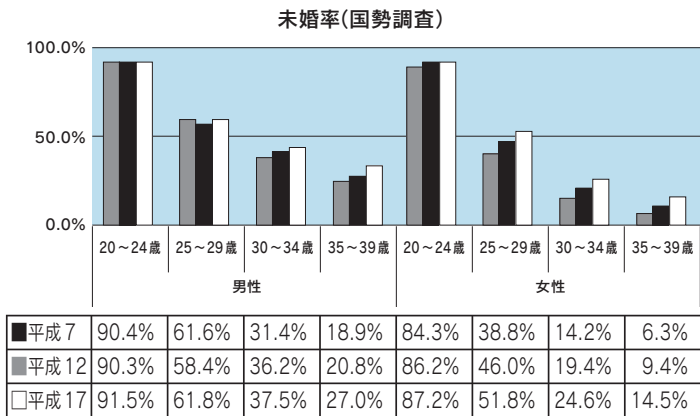
### 増える未婚率 婚活に村も対策考えて 後期基本計画で若者の 雇用と定住促進

新志会  
高橋 盛佳議員

**問** 最近、「婚活」という言葉が使われ、30代、40代で、結婚相手を見つけたいが見つかからないと悩んでいる方や親が少なくありません。

**答** 「婚活が上手く進むための、村としての支援等について伺います。」

**答** 17年度の未婚率は、(国勢調査)を見ますと、女性の25歳から29歳の年齢層が10年前の38.8%から51.8%と増加し、また30歳から34歳の年齢層が14.2%から24.6%と2%から6%増加しており、急速に晩婚化が進んできております。



このような現状を踏まえ、若者が就職できる場の

確保とともに結婚できる土壌づくりが重要と考え、後期基本計画の重点政策に若者の定住促進を掲げ、若者の雇用機会の創出やグループ化の推進、子育てしやすい環境づくりなどについて、22年度に調査研究を行い、体系づけられた計画の下に事業化を図ってまいりたいと考えております。

#### 国体招致の準備は

**問** 28年第71回岩手国体女子サッカー招致についての準備日程等はどうか。

**答** 22年度には、中央競技団体の競技会場施設などの正規視察・調査を受け、整備計画等の策定に着手します。

開催3年前の25年度に市町村実行委員会を組織するなど、準備を進めてまいります。

### 新たな制度での 農業振興方策は 効率の良い営農指導と 所得向上の方向性を示す

春緑クラブ  
日向 清一議員

国は農業・農村の展望をどう描いていくのか、その将来を見据え「新たな食料・農業・農村基本計画」の策定を進めております。

22年度予算の重要施策である「米戸別所得補償制度」が4月からスタートし、まさに、農政の大転換の第一歩です。

ようやく明らかになったモデル対策でありましたが、現場の農家はこの制度をどう受け止め、どのように活用し、選択すればいいのか不安を訴える声も沢山あります。

戸別所得補償モデル対策が自給率向上のための新しい対策ではありますが、今後米振興をどのように進めていくか伺います。

**問** 戸別所得補償制度により、農家の所得がどのように変わるものか、捉えているか。

**答** 昨年と同じ作付けとして試算すると、六千八百万円程度の増額となります。

**問** 米のモデル・自給率向上事業をどう誘導していくか。

**答** モデル事業については、23年度から本格実施へと移行し、米以外の品目にも拡大をしていく方針が国から示されています。効率のよい作付けが収入の増加につながるため、今後米振興を委託や集団化を指導します。

水田利活用自給率向上事業は作物により交付単価が異なり、新規需要米は八万円が注目を集めています。

**問** 村独自の事業の取り組みの考えは。

**答** 新制度の細部が定まっていらないので、来年度以降の動向を見ながら村独自の事業も考えてまいります。

**問** 米ブランド化が必要と思われるが、取り組みの考えは。

**答** 米は日本人の主食でありますが、他産地との差別化を「米」単位で確立するのは、非常に難しいと考えます。「米を始めとし滝沢村産の農産物はおいしい」という「滝沢村ブランドイメージ」の確立をはかってまいります。

### 介護施設入所待機者の 解消策は

相原 孝彦議員

**問** 介護施設の待機者の解消策は。

**答** 21年3月末の待機者数は、介護老人福祉施設60人、介護老人保健施設20人、介護療養型医療施設1人の81人で、在宅待機者は、介護老人福祉施設22人、介護老人保健施設2人の24人です。

第4期介護保険事業計画で、23年から介護老人福祉施設を23床増床する予定で、在宅の施設入所待機者の多くが解消されると考えます。

#### 多機能型施設の整備は

**問** 小規模多機能型施設の促進と新サービス

**答** 村には要介護認定を受けた認知症の方が入所できる「認知症対応型共同生活介護」が3か所、日中に通所をする「認知症対応型通所介護」が1か所ありますが、小規模多機能型施設は村内にはありません。

今後は、特に「認知症対応型共同生活介護」「認知症対応型通所介護」が、重要になると考えますが、今期の事業計画に新たなサービスの開設はありません。

次期計画策定時に、住民ニーズや各事業所の意向を踏まえ検討します。

#### 介護家族への対応は

**問** 介護家族への対応と今後の対応策は。



**答** 介護家族の方へは「家族介護者教室」を開催し、介護の知識や情報を提供しています。

さらに、地域包括支援センターで、きめ細やかに相談に応じ、保険制度を活用した適切なサービスの提供で、家族介護者の負担が軽減され、持続可能な介護ができるように地域の介護支援事業所などとともに支援します。

## 全国町村議会議長会 平成21年度特別表彰を受賞



野村会長から特別表彰を受ける角掛議長

全国町村議会議長会第61回定期総会が2月9日に東京で開かれ、席上で滝沢村議会議長と北海道の今金町議会議長が特別表彰を受賞しました。

受賞理由として  
①住民(各種団体)と議会議長との懇談会を年間8回にわたり開催した。

②会議録をはじめ各委員会記録や全員協議会記録、議長交際費の支出状況、政務調査費の支出内訳を公開している。

③議案に対する議員の賛否の状況等について、ホームページ等に掲載している。

④全ての委員会を本会議同様に公開し、住民や傍聴者を対象にアンケートを実施し議案改革に活かしている。

⑤岩手県立大学との共同により庁舎内及び職員のパソコンへ議会ライブ中継を実施。

⑥21年12月からは、自席でのボタン表決システムを導入し、議員一人ひとりの表決結果が大画面に映され、その映像もインターネットで住民に広く中継される。

このように議会情報の積極的な発信を行い、住民に開かれた議会として意欲的に議会活性化に取り組んだ事が評価され表彰を受けました。